

港北区太尾町の住居表示に関する変更請求書の要旨

1 変更請求の内容

新町名（大倉山△丁目）の住居表示に反対をします。

2 変更請求の理由

大倉山の名称の由来は、大倉山記念館を建造した大倉氏の苗字と、かつては地続きであったが東横線の線路で掘り分けてしまった里山の山を合わせた造語です。開通当初の太尾という駅名を大倉山としたのは、左右に切り割られた間を平穏無事を願って連ねられたのではと、関与したであろう者の一族の孫の世代の想いです。

その建造物であり造語の大倉山を千年も昔から土地の形状であった「立派・壮大」等の意とするフト＝太尾を大倉山にすることは現実的な諸問題は勿論ながら人間として生命力とか森羅万象とごとくに及びかねないという見地からも断固反対します。

大倉山駅を最寄り駅とする住民すべての人々が、大倉山の住民で太尾町のみが大倉山でなく大曾根、師岡、樽、大豆戸の5町で大倉山駅が成り立ち、地盤の太尾町が要で東横線と記念館と三本柱で今日の発展を見出したものこの度の住居表示において心新たに認識いたし、造語を地名に変えることに不安と個人的な事ながら子々孫々の家訓は個々の思い出はと代々この地で生まれ育った私達の悲鳴です。

検討委員会の皆様方の一生懸命が逆に荒療治ではと見受けられる事柄がちらほらでこの青天の霹靂にどう考えても理解に苦しみ先祖代々の風が吹き見守り、地元住民とオシヤレな街大倉山に憧れて住民になった双方が喜び合っ共々に幸せに暮らせるためにも変更請求する次第です。